

〔出席委員〕 名越和範、吉田武章、富田充信、横山千晴、小椋博志、松田裕一、大橋和久、  
岡野勝義、小谷次雄、山下千之、西田直美

〔オブザーバー〕 中田朱美（中部教育局学校教育係長）

（敬称略）

1 開会	
司会	（開会の宣言）
（1）開会挨拶	
会長	会を重ね再編案も出来てきた。この委員会としてのまとめを行いたい。前回の審議会での意見を受け、教育委員会に河来見分校の廃校について答申をさせていただいたので報告する。本日は、よろしくお願ひしたい。
2 事務局説明	
司会	資料の確認。
（1）経過説明	
事務局	<p>これまで協議してきた倉吉市立小・中学校の適正配置等に関する考え方について、資料にまとめている。（学級規模に関する基準については、1学級少なくとも20人の児童生徒が必要であるということ。学校規模については、小学校は1学年1クラス以上、中学校は1学年2クラス以上。小・中学校とも1学年複数学級が望ましいが、倉吉市の場合は状況に応じて1学年1学級でもやむを得ないということ。学校の位置については小学校は概ね4Km以内、中学校では概ね6Km以内が望ましいということ。状況によっては就学する学校を選択する地域も考えられること。等）また具体的な再編案については、これまでの協議を基にして4案にまとめ、図や地図で提示している。</p> <p>再編案1：〔成徳小・灘手小・明倫小〕〔小鴨小・上小鴨小の一部〕〔北谷小・高城小〕〔関金小・山守小・上小鴨小の一部〕</p> <p>再編案2：〔成徳小・灘手小・明倫小・社小の一部〕〔小鴨小・社小の一部〕〔北谷小・高城小・社小の一部〕〔関金小・山守小・上小鴨小〕</p> <p>再編案3：〔上灘小・成徳小・灘手小〕〔明倫小・上小鴨小・小鴨小〕〔関金小・山守小〕〔北谷小・高城小・社小〕</p> <p>再編案4：〔成徳小・明倫小〕〔小鴨小・上小鴨小の一部〕〔社小・灘手小〕〔北谷小・高城小〕〔関金小・山守小・上小鴨小の一部〕</p> <p>今後の計画推進については、市議会への説明を行うとともに、市民への説明会を開催し、意見集約後に課題を整理していくこととしている。なお本日午前中に議員懇談会があり、市議会議員へも現在の状況を伝えている。</p>
3 協議	
（1）倉吉市小・中学校の適正配置等について	
会長	審議会として主体性を持って進めていきたいと思う。資料にまとめていただいた内容等について質問・意見をお願いする。
教育長	各小学校区の児童の推計値は、各校区毎の減少率で出したものである。各校区の減少率が違うため、各校区の推計値を合計したものと市全体の児童数に全体の減少率である0.9をかけたものとの数値が合わなくなっている。
教育長	小中一貫教育の推進について小規模校についてのみ記述している。大規模校でも連携した教育は必要であるが、すでに行っているということもあり記述はしていない。大規模校のことについて書くか書かないか意見をいただきたい。また、一貫校にするのか、一貫教育にするのかについて、もう少し議論が必要だと思う。
会長	一貫教育については、久米中校区をどうするのかという時に話が出ていた。明日の倉吉の教育を考える委員会でも、小中一貫校である鳥取市の湖南学園に視察に行ったことがあった。
委員	高城小と北谷小を統合した場合の小学校と久米中を、一貫校にしなくても存続できるのか。
教育長	一貫校にしなくても存続できる。施設的には体育館や図書館は共有でもかまわな

	い。湖南学園の場合は他から独立した地域となっており、湖南地区以外から児童生徒が入って来ない。しかし、久米中の場合は社小からも入ってくる。小学校6年間と中学校3年間を合わせた9年間の教育課程を作ってしまうと、途中で他の小学校から入ってくる生徒があり困ることになる。同じ敷地にあったとしても、久米中学校と、統合した小学校とは別々と考えた方がよい。中学校の先生が小学校の5、6年の教科担任に入ってくるというような一貫教育を考えた方がよい。
委員	一つの小学校が一つの中学校に行くのであれば一貫校も可能だが、中学校で一緒になる別の小学校があれば難しい。再編した小学校と中学校が、一貫校になろうという気運になった時になればよい。県教委も中高連携を視野に入れているが、一貫校までは考えていない。一貫教育でよいのではないか。
委員	再編案を出す時に、一貫校もできるし一貫教育もできるということを入れたらよい。再編案が魅力的なものになるように、夢のある提案をして欲しい。
会長	将来的に一貫校もできるというような内容を入れて提案してはどうか。一貫校のメリットはあるか。
教育長	一貫校では子どもを9年間ずっと見ていけるという面はある。しかし、校長や養護教諭、事務職員など教職員が減っていくという面もある。
委員	一貫校にも魅力があるので、モデル校を目指そうかということがあってもよい。
委員	市教委としては、再編時に一貫校を考えているのか、再編後のこととして考えているのか。
教育長	湖南学園の良さは確かにあるが、久米中の場合は社小が途中から入ってくることとなり、社小も含めた一貫教育が必要になってくる。
会長	倉吉市としては率先して一貫校をやろうということではなく、一貫教育という考え方でいきたい。
教育長	一貫校は一つの学校として教育目標が決まる。そして小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通した教育実践のできる教育課程を編成していくことになる。一貫教育は各小学校と中学校とが連携していくことになる。
委員	一貫教育は小中が話し合いをして教育方針をそろえていくのか。どのように連携するのか考え、点検しながらやって欲しい。小学校でのいろいろな課題が残されたまま中学校に行っている現状がある。連携と言って今もいろいろと会があるが、子どもの育ちにつながっているのか疑問に思う。現実の問題として中学校が苦慮していることがある。さらに、中学校での問題が積み残されて、高校でも課題となっている。どこまでの力をつけるのか、小学校・中学校が連携して、深く考えていくことが必要である。
教育長	一貫校では確かにきめ細かく連携できる。しかし小中それぞれの教育課程を一つにしていく作業がある。また中学校に進学する時に、別の小学校が入ってくるといことがあるので、教育課程のすり合わせは大変である。
会長	迫り方は違うにしても小学校と中学校とで、どこまでの力を子ども達につけていくのかということとはきちんとやっていかなくてははいけない。
委員	児童生徒の規範意識についてはきちんと育てていかなければならない。
委員	一人一人の子どもを見ていく時、今の目の前の子のことが精一杯で、卒業した子のことまで関わりたいという気持ちはあってもなかなか難しい面がある。
委員	会をたくさんしているが実がないという状況があるのではないか。
会長	各校の問題をしっかりと考えて取り組むことが大切である。
委員	網羅的な内容で連携していこうとしても難しい。小中高がそれぞれでなく、共通の課題意識を持って進めていくことが必要。特に大事にしたいこと等について共通認識を持って、一緒に進めていくことが大切である。
委員	提案を初めて見た人が、何でそうなったか見える提案にしなくてははいけない。
委員	統合する場合は新しい校舎を作るという選択肢はあるのか。
教育長	現有施設の有効活用を図り、新たな教育施設設備は極力控えるというのが基本的な考え方である。
委員	大人の考え優先で学校の場所を決めてしまてはいけない。極力という表現であり、最後はお金がかかっても子どものことを優先して考えて学校の場所をここに

	しようという論議があってもよい。
会長	ここは現有の施設で、またここは新しい学校でという意見を出していけばよい。
委員	統合すれば教員数が減る。その時に激変緩和のためにしばらく加配を置くというような配慮はできないか。
教育長	どのような形がよいか検討が必要だが、ある程度は必要だと思う。
委員	例えば、規定数だから教員を10人減らすということにならない配慮が必要。
教育長	あくまで県費負担教職員なので県教委は配当数で割り当ててくる。しかし学校を新しくするので一人定数を増やすというようなことは従来からあった。これは単年度の措置であり、2年、3年と続くものではない。そうなると市単独の措置が必要になってくる。明記しておけば市の財政要求はできるが、それが常態化するようであれば何のための統廃合かという論議も出てくる。実際に今も複式解消の加配措置をしているが、一人当たり500万必要である。それに対して、いつまでするのかという議会での質問があったことがある。
会長	過渡期については、教員の措置についてある程度考えなくてはいけない。具体的な4つの再編案についてポイントになること等再度説明して欲しい。
事務局	再編案1では、ポイントになるのが灘手小学校となる。東中に通学している灘手地区の生徒は、今も定期バスで来ている。場合によっては、スクールバスや、少人数ならタクシーでということも考えられる。再編案2については進学する中学校のことを考えて、社地区の児童を小学校の時から3つの小学校に分けるという考え方である。再編案3については進学する中学校毎で小学校を編制するという考え方である。再編案4で、社小と灘手小を一緒にしているが、定期バス路線はなく、スクールバスの運行が必要になってくる。場合によっては、再編案の組み合わせも考えられる。
委員	現状では社小の児童の進学先の中学校が3校に分かれているのがよくない。それをまず解消することを最優先で考えることが必要。同じ小学校の卒業生は同じ中学校に進学することを基本線にするのがいいのではないか。
教育長	校区の在り方については、分散就学および分散進学ということについて記述している。基本的に、一つの地区公民館の対象区が一つの小学校区又は中学校区に含まれることが望ましいということ。しかし、通学距離、通学方法等により、一つの地域が複数の小学校区又は中学校区に就学及び進学する場合もあるということ。さらに、通学距離、通学方法等を考慮し、学校選択地域を設定することも必要であるということも挙げている。同じ中学校に行くのがよいが、難しい場合もありやわらかな表現をしている。
委員	子ども達の間を環境を整えるためには、何十年も先のことを考え、同じ小学校の児童が同じ中学校に行くという状況をつくるのが望ましいのではないか。社小の児童だけが3つの中学校に進学するという状況を解消するような新案を作った方がよいのではないか。
会長	原則は地区毎であるが、距離によっては選択性も考えるということか。
教育長	社小と灘手小が一緒になる再編案4では、小学校を卒業した児童が同じ中学校へ進学することが可能となる。再編案4では、灘手地区からの路線バスはないのでスクールバスを運行する。中学生のために、そのバスを久米中まで延長し、灘手地区の児童生徒だけでなく、和田や不入岡の生徒も乗るようにすると、社小と灘手小を統合した小学校の卒業生が久米中にそのまま進学することができる。
会長	原則的には一つの小学校の卒業生が、同じ中学校に進学することとしたい。
委員	そうであれば、再編案2は、なしでよいのではないか。
委員	現状でも、社地区は3つの中学校に進学しており、地域の関わりとしてもきつい状況であると聞いている。
委員	社地区としても、再編案2は理解が得られないと思う。
会長	再編案2は、なしとする
委員	再編案3では、明倫地区と成徳地区の旧市街に小学校がなくなってしまう。旧市街にも小学校を一つは残した方がよい。
委員	再編案3は、見た目はすっきりしているが、明倫、小鴨、上小鴨が一緒になると

	いうことで施設も大きくしなければいけない。
会長	再編案3は、なしとする。
教育長	市民に提案するには無理があるが、再編案2、再編案3についても議論はしたということは残しておいた方がよい。
会長	将来的には考えられる案であるということを付記しておくこととする。再編案1と再編案4が残っているがどうか。
委員	再編案が2つに絞られてしまうのはどうだろうか。
委員	北谷小と高城小と社小を一つにしてはどうだろうか。中学校区で一つになることができる。灘手小は明倫小・成徳小に加えたらよい。
委員	成徳地区と灘手地区は地区が離れているのに、一つの学校に行くのはどうだろうか。
委員	バスで通学ということになり、バス路線の沿線の社小の児童も、成徳小に行けばよいということになってしまうのではないか。
教育長	旧羽合町では、羽合西小と羽合東小があった。宇野は羽合東小の方が近いが、羽合西小校区であった。離れている地区がバス路線の沿線の学校に来ていたということで、正に飛び地であった。灘手地区は、現在は東中へ進学するということが成徳地区とのつながりがある。しかしJA等で社地区とのつながりもある。灘手地区の人でも、議論が分かれるところではないか。年配の人は社とのつながり、若い人は東中校区としてのつながりのことを言われるのではないかと聞いた。
会長	ここは案を絞りきれないのではないか。
委員	原案なので、それを基に各地で意見を出して考えてもらえばよい。審議会で決めてしまわなくてもよいのではないか。
委員	灘手小単独では存続できないことを前提に、成徳小と一緒にするのがよいのか、社小と一緒にするのがよいのか、灘手地区の人に意見を聞いてみるのがよい。
会長	再編案1と再編案4で、灘手地区の意向を尊重するというにすることにする。境界線のあたりは選択性とするということによりか。
委員	境界線の選択は中学校だけか。小鴨小校区の福守町、鴨川町等のこともあり、小学校にも選択制があってもよいのではないか。
教育長	小学校でも考えられる。小学校も分散就学を多少考えないといけないのではないかと思う。
委員	西倉吉地番は本来は小鴨小校区となるが、西福守町の公民館との付き合いをしている方は社小に行くことを認めているということがある。
教育長	再編案については、がんじがらめでなく、やわらかな書きの方がよいと思う。
事務局	社地区の保護者にとっては、小学校をどうするのかという選択について、その後の中学校がどうなるのかということも気になるようだ。
委員	再編案の中にその後の中学校はどこに進学するのかということも入れればよい。
委員	灘手小の場合は、社小との再編ならその後は久米中、成徳小ならその後は東中と示していけばよいのではないか。
委員	中学校に入学する子はよいが、その子に別の中学校に在学している兄弟姉妹がいる場合には、兄弟姉妹で別の中学校に行くというようなことがあり得る。また、それを解消しようとする、今在学している子を転校させるということになり、別の制服が必要となるようなことも出てくる。
教育長	まずは大きな再編の枠を決めておき、過渡期のことはそれから決めていくということにしたい。そうでないと進めることができない。まずは鴨川町辺りを小鴨小、社小のどちらにするのが問題になる。また、北谷小と高城小を一つにした場合、校舎をどちらにするのか。また社校区の横田になるが、新しく久米中の辺りに校舎を置くのがよいのか。横田の子は、今は社小に行っている。
委員	北谷小と高城小については、規模がそれなりに小さいのであればどちらかの校舎を使うのが、極力現有施設の有効活用ということになるのではないか。
委員	久米中は校庭に行くのに道路を渡らないといけなくて、道路脇に新しい大きな校舎を造ってもらえたらよい。そうすれば灘手小の人も新しい学校に行く方がよいということになるかもしれない。現状では、灘手小の保護者にとって、久米中

	か東中かという選択肢であれば、PTA役員や部活のこと等を考えると東中へ行くとなるのではないかと。どうしても大きい学校へということになってしまう。
委員	社小を増築して、高城小、北谷小、社小、灘手小を統合するということではどうか。統合した小学校の卒業生は、久米中に進学すればよい。
委員	再編案は平成43年度ではなく、平成33年度で考えた方がよい。また児童生徒数が変わっていくと思う。1学級の人数はやはり25人ぐらいは欲しいと思う。再編案の中に、選択制はどのように取り扱っていくのか。
教育長	基本的には中学校区を守っていこうということになっており、選択制にまでは踏み込めないのではないかと。
会長	競争の原理は田舎には合わないのではないかと。
委員	小中学校は、学級定数を1名でもオーバーすると学級増になる。選択制を利用して人数調整ができるという面はないかと。
教育長	自由選択制は会計検査院等から徹底的に調べられ、他の学校と人数調整するというようなことはできない。学校再編については、議員からは地域が寂れてしまうという意見がある。市長も地域振興は考えていかないといけなと言われていた。そういうことを考えると、望ましいのは1学年2学級だが、倉吉の場合は1学年1学級になっても仕方ないのではないかと考えている。
会長	校舎は社小の位置で、北谷小、高城小、社小、灘手小を統合するという案を追加することとする。その他で気になることはないかと。
教育長	上小鴨小校区の耳の辺りはどうか。
委員	上小鴨小校区の鴨河内は、鴨川中への進学がほとんどである。スポーツ少年団も関金と合同で実施しているものもあり、鴨河内地区の人にとっては、関金小へ行くことはあまり抵抗感がないのではないかと。
教育長	北谷小校区の関金小校区との境界線辺りの人が、今は北谷小が沢谷にあるのでよいが、もし社小の位置まで行くことになるとかなり遠くなり、どう考えられるのだろうか。
委員	藤井谷、横谷の子ども達は北谷小に歩いて通っている。自治公の付き合いも北谷地区とされている。
委員	選択できる場所を具体的に考えるというより、条件等を整理し、こんなことに気をつけるということではよいのではないかと。
教育長	分散就学について小学校も挙げておかないといけないうかと思うがどうか。
会長	再編案を提案する時に、境界線辺りの地域の学校選択は認めたいという意見が出ていたことも付け加え、詳細については今後意見を聞くということではどうか。
教育長	今後各地区をめぐることになるが、うちの地区のここはどうなるのかということ必ず聞かれる。ある程度の具体案については議論をお願いしたい。
会長	河北小、西郷小の辺りはどうか。
委員	住所が山根であれば、原則西郷小となるが、上井との自治公の付き合いがあれば、校区外就学の手続きをして河北小に就学している児童もある。
会長	自治公の付き合いについての校区外就学は会計検査院も認めている。
委員	審議会としては区切りを基本的にこう考えるということを出せばよいのではないかと。各論を加えると難しくなる。基本的には通学も進学も同じと考えればよい。
会長	山根を自由選択制にする必要はないと思う。基本的には住所地で就学する学校が決まり、住所地と異なった自治公の付き合いがあれば校区外就学の手続きをするということではよい。
委員	社小は3つの中学校に分かれない方がよいが、上小鴨小は2つに分かれてもよいというのはどういうことなのか。社地区の人からすると、上小鴨小は2つに分かれるのに、なぜ社小は分かれてはいけないのかと思われるのではないかと。
委員	上小鴨に住んでいる人で鴨川中出身の人もあり、鴨川中と一緒になるということについてはあまり抵抗感がないようだ。
委員	社地区は中学校への進学する地域が3つに決められているが、上小鴨地区の一部は自由選択地域となって中学校を選ぶことができるという違いではないかと。
事務局	鴨川中は、現在の上小鴨小の位置にあった時期がある。それが移動して現在の位

	置に移った。上小鴨地区で鴨川中を大事に思う気持ちを持っている方がいるのは、そうした経過があるからではないか。
委員	鴨川中は倉吉との合併前から、倉吉市と関金町との組合立であった。
教育長	基本線を出しつつ、ご意見をくださいということで提案していくことになるのではないかと。
委員	社小の児童は、仲のいい子と別れることは寂しいと思っている。中学校が分かれることについて納得している人とそうでない人がいる。実際にいろいろと理由を挙げて、本来就学すべき中学校でない中学校へ行く生徒もいる。
教育長	校区外就学の理由については何項目もあり、基準が緩和されて来ている状況である。学校選択制について足立区の話聞いたことがある。足立区では就学援助が40%となる学校があったが、自由選択制を取り入れたところ自由に選べる人は校区外の学校に出てしまい地域が寂れたという。地域に残って地域を守っていくという人のことを考えると、足立区の教育委員会の担当者も自由選択制は決してよいとは思えないということだった。
会長	基本的に同じ小学校の卒業生は、同じ中学校に行くということによいか。
委員	提案する時に、審議会で話し合ったそれぞれの案の利点や課題について併せて提示して欲しい。
会長	同じ小学校の卒業生は同じ中学校に行くのが望ましいということにしておき、あとは地域で考えてもらうことにする。
教育長	中学校の分散進学についての記述は、一つの地域が複数の中学校区に進学する場合もあるということに留めておき、具体的な地区については記述しないこととしたい。具体的な地区については今後の議論でということとする。
会長	今回の審議会では、案の2、3は採用しないということとし、後はそれぞれの地域に聞いて検討していくこととする。また校区についてはもう少し検討が必要であるということ、また、原則同じ中学校に行くのが望ましいということとする。
教育長	今後の進め方であるが、3月までにはたたき台として作成した案を議会にも提案する。来年度夏ぐらいまでに各地区で説明会を開催して意見をいただき、その上で来年度末ぐらいには条例改正ができればよいと考えている。実際には足踏みすることもあるとは思いますが、流れとしてはこのように考えている。
会長	一斉に再編を実施するわけではないということによいか。
教育長	意見を聞きながらできないと思う。ただ条例改正となると、議員等への説明も実施しながら、ある程度大丈夫という時点でのこととなる。また各校区のある程度まとまった状態で条例改正を考えていきたい。
会長	目安は3年後か。
教育長	条例改正が必要であり、ゴーサインが出ればやっていくということになる。
会長	河来見分校のように、地域の了解を得てやっていけるものだと思う。地域によってはなかなか理解が得られないところもあるのではないかと。
教育長	何度も足を運んでご理解いただくことになるだろうと思う。次回の審議会についてはどうか。
会長	今日の話事務局がまとめ、それを送付してもらって各委員が意見を言うということによいか。
委員	地域の方の意見を聞かなくては、これ以上の話ができないと思う。
会長	会議としては今年度はここで終わることとする。送付してもらった再編案について各委員の意見があれば出してもらうこととする。それを再度まとめたものを学校教育審議会としての再編案とする。次年度よりまた具体的に進めていくことになると思う。お世話になった。
4 その他	
事務局	連絡：追加の意見の送付について、今後の日程について。 謝辞。
5 閉会	